様式第１（第１条関係）

租税特別措置法第５８条第２項の国内鉱業者であることの認定申請書

 経済産業大臣　殿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  申請年月日 |  |   |
| ※認定年月日 |  |
| ※認定番号 |  |

 申請者名

 　 住　　所

 租税特別措置法第５８条第２項の国内鉱業者であることにつき、租税特別措置法施行規則第２１条の１５第２項の規定による経済産業大臣の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　申請者の登記の謄本及び定款

２　鉱業又はこれに付随する事業を営む他の会社であつて申請者がその発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。以下「発行済株式等」という。）に係る議決権の総数の百分の九十五以上を有しているもの（以下「子会社」という。）がある場合にあつては、子会社の登記の謄本及び定款並びに申請者が子会社の発行済株式等に係る議決権の総数の百分の九十五以上を有することを証する書類

３　申請者又は子会社の鉱業権又は租鉱権の保有状況及び鉱物の試掘、採掘又はこれらに附属する選鉱、製錬その他の事業を営む設備の保有状況

４　申請者及び子会社の鉱業に係る収入金額及び鉱業に付随する事業に係る収入金額を証する書類

５　申請者及び子会社の鉱業及びこれに付随する事業に係る資産の保有状況

　　　　　　　　　　　　　号

　上記の申請は、租税特別措置法施行規則第２１条の１５第２項の規定により認定する。

 　　　　　年　　月　　日

 　　　　　　経済産業大臣

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記名押印